

COP18 ドーハ会議に向けた論点と日本政府・NGO それぞれの立場

個別議題	UNFCCC 交渉の現状	COP18 の焦点	日本政府の立場	NGO の立場
緩和 (排出削減)	<p>1) ADP は、第 1 作業ストリーム(2020 年以降の枠組みづくり)と第 2 作業ストリーム(2020 年までの目標引き上げ)に分かれて議論継続</p> <p>2) AWGKP は、京都議定書の CP2 の目標を定める附属書 B (+α) の改正の採択と暫定適用などの空白期間への手当て等に決定文書案が作成されている</p> <p>3) AWGLCA は、カンクン合意の実施(2020 年までの制度)において残された課題(長期目標、削減目標の明確化、MRV、新たな市場メカ等)に非公式な議長ノート文書が作成されている</p>	<p>1) ADP</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2020 年以降の枠組み(第 1)の作業計画が合意されること。 ・ 全体削減目標のレベルが 2 度未満達成には足りないこと(アンビションギャップ)を埋める選択肢を確認する作業計画が着手されること。 <p>★明示的な CBDR が不在中、衡平性の議論を踏まえた作業計画に合意できるか。</p> <p>2) AWGKP</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空白期間への対応をどうするか(豪、NZ の目標提出は?) ・ 目標提出拒否国(日・露)の京都メカニズムの利用資格をどうするか? <p>3) AWGLCA</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議論継続すべき論点の仕分けと議論継続の場に合意されるか。 ・ 先進国の目標の詳細が明示されて、より実効力のある形に約束されていくか。 ・ 途上国の削減行動の明確化と、まだ提出していない国の削減行動提出。 ・ 論点の中でも途上国の削減行動の実施の手段である資金と技術援助について、少なくとも 2013 年以降の中期資金拠出の約束と 2020 年の長期資金源の議論の場確保できるか(資金&REDD 参照) <p>★AWGKP と AWGLCA が合意されて COP18 で終了できるかどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都議定書第 2 約束期間には数値目標提出拒否。 ・ 25%削減(条件付け)の目標を提出している。しかもその目標は、引き下げる予定(5~9%)。 ・ 国内の温暖化議論が進んでいないことを理由に COP18 では目標について言及しない予定。 ・ 環境十全性について途上国などから疑問を投げかけられているオフセット制度作り(BOCM)に熱心(市場メカ参照) ・ 実施の手段(資金と技術援助)について、2013 年以降の資金拠出はある程度約束するかもしれないが、2020 年の長期資金源については準備なし(資金参照) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都議定書の第 2 約束期間に数値目標を提出すること、それによって京都メカニズムの利用資格をきちんと得るべき ・ 2020 年 25%削減目標をきちんとキープすべき ・ 25%削減目標の中身(国内削減分、吸収源、オフセット等)を明らかにすること ・ 途上国の削減行動を後押しする実施の手段である資金の約束をし、長期資金源についての議論に寄与すること(資金参照) ・ オフセット制度は国連中心で環境十全性を確保する厳格なルール作りに寄与すること(市場メカ参照)

COP18 ドーハ会議に向けた論点と日本政府・NGO それぞれの立場

個別議題	UNFCCC 交渉の現状	COP18 の焦点	日本政府の立場	NGO の立場
資金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 回の「緑の気候基金 (GCF)」理事会開催、10 月に入り GCF 事務局が韓国の仁川市松島 (ソンド) に決定。 ・ 一年期限の長期資金作業計画が二回のワークショップ及びウェビナー実施。 ・ (資金) 常設委員会が9月に始動。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2010～2012 の短期資金の終了に伴い、途上国における適応／緩和策のための中期資金について各国がどれだけの額をプレッジするか否か。 ・ 上記プレッジが、新しく設立された「緑の気候基金」に対する資金プレッジとしてなされるか否か。 ・ 緑の気候基金と UNFCCC の法的な関係が決定予定。 ・ 長期資金作業計画の最終報告を受け次のステップ。 ・ 「条約の下での作業部会(AWGLCA)」が COP18 で閉鎖後の資金交渉の持たれ方。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Rio+20 で発表した「緑の未来」イニシアティブにおいて再生可能エネルギー分野等の気候変動分野で今後 3 年間で 30 億ドルの支援を約束。これを 2013 年以降の気候資金として位置づけ。 ・ COP18 での新たな資金プレッジ、「緑の気候基金」への資金拠出予定については今のところ言及なし。 ・ 「緑の気候基金」は UNFCCC から独立した対等の機関との位置付け。長期資金作業計画報告のフォローアップは設けず。AWGLCA での資金交渉は作業部会とともに終了。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コペンハーゲンで約束された「2020 年までに年間 1,000 億ドル」必要だと言われる気候資金の財源も、その財源確保のスケジュールも示されていない。 ・ ギガトンギャップが指摘され、現在の低い削減目標の水準では、適応などで必要になる気候資金の総額は増える一方。 ・ 途上国の適応分野への資金配分（その文脈では公的資金／各国による拠出が重要）を重視することに加え、新たな財源を捻出するための「革新的資金源」を生み出すスキームを具体化し実現させることが必要。その為、長期資金作業計画報告を受けた次のステップが重要。 ・ 各国に中期資金及び緑の気候基金への拠出表明を促す。・ 資金を議論する場 (MOI) がポスト 2020 年枠組交渉 (ADP) でも必要。
森林減少 (REDD+)	<p>SBSTA 及び AWG-LCA において、以下の議題が同時並行で協議されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家森林モニタリングシステムと MRV のモダリティ。 ・ セーフガードに関する情報提供システムのガイダンス。 ・ 森林の参照レベル等に関わるモダリティ。 ・ 森林減少及び劣化による排出の要因 (ドライバー)。 ・ リファレンス・レベルに関わる協議。 ・ REDD+への資金支援方針に関わるアプローチ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国家森林モニタリングシステムと MRV のモダリティに関わる交渉テキストの合意。 ・ COP19 で最終決定が予定されている、「セーフガード情報提供システム」に関わる交渉の進捗。 ・ リファレンス・レベルに関わる交渉の進捗 (2013 年合意予定)。 ・ 森林減少及び劣化による排出の要因 (ドライバー) に関わる交渉の進捗 (2013 年合意予定)。 ・ REDD+の実施に向けた資金と、その配分方法に関わる議論の合意。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林保全に関わる ODA 抛出国としてトップレベルを維持してきた経緯から、REDD+の課題には積極的に取り組む。 ・ COP15 では、REDD+に特化した短期資金支援として 5 億ドルをプレッジ、世界各国への支援を実施。 ・ 二国間オフセット・クレジット制度 (BOCM) における REDD+の検討に向け、実現可能性調査やガイドライン策定を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最低でも 2015 年までの REDD+の初期の資金提供を約束し、途上国が抱える初期のファンディング・ギャップを埋めるべき。 ・ REDD+の「結果に基づく支払い」および、市場/非市場資金源の役割を明確にする ・ 「セーフガード情報提供システム」に関して、各国相違がありながらも比較・調和可能なガイダンスを提供する事が重要。 ・ SBSTA における技術的な議論をなるべく早く結論に導くべき。

COP18 ドーハ会議に向けた論点と日本政府・NGO それぞれの立場

個別議題	UNFCCC 交渉の現状	COP18 の焦点	日本政府の立場	NGO の立場
市場 メカニズム	<ul style="list-style-type: none"> ・業種や部門など、セクター全体を対象とするような「新しいメカニズム」を設立するための交渉と、各国が2国間/地域内等で検討している様々なメカニズム（手法）の一貫性・整合性を確保するための「フレームワーク」に関する交渉が並行して進行中。 ・京都議定書第2約束期間不参加国が、京都メカニズムを使えるかどうかについてはまだ結論は出ていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しいメカニズム」の核となる原則に合意して、具体的な詳細ルールをつめる作業を開始できるかどうか。 ・様々なメカニズム（手法）に共通の原則を作り、整合性を確保するための「フレームワーク」に合意することができるかどうか。 ・京都議定書の第2約束期間不参加国が京都メカニズムを使えるかどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しいメカニズム」の作成には基本的に賛成。特段に強い意向はなし。 ・提案している二国間オフセット・クレジット制度（BOCM）が、国際的に認められることを確保したい。そのためには、「フレームワーク」の議論があまり「国連中心」ではなく、「分散型」のメカニズム構築を許す構造となることを確保したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状先進国が掲げている低い削減目標の水準では、既存プロジェクトからのクレジット発行量だけで過剰供給になる。このため、「新しい」市場メカニズムを作ること自体に多くの NGO は懐疑的。中には、そもそも市場メカニズムの実効性に疑問があり頼るべきではないという意見も。 ・新しい市場メカニズムを作ること自体には賛成している NGO も、新しい仕組みは、純粋なオフセットではなく、世界全体の排出量削減に追加的に貢献するものであるべきなど、厳しい条件を付すべきとの主張を展開している。 ・「フレームワーク」に関しては、各国が独自の仕組みを勝手に作って、全体としての環境十全性が引き下がることがないように、なるべく国連中心でルールを作って管理していくべきであるとの意見が強い。